

平成24年度第2回平塚市病院運営審議会議事録

日時	平成25年2月27日(水) 13:30~15:00
場所	平塚市民病院 北棟 大会議室
出席委員	小泉委員、臼井委員、竹村委員、武川委員、荒井(正)委員、片山委員、市川委員、滝口委員、遠藤委員、木村委員、青木委員
欠席委員	荒井(潔)委員
事務局	病院事業管理者、病院長、副病院長、副病院長兼事務局長、副病院長兼看護部長、診療部長、診療部長、医療技術部長、薬剤科長、経営企画課長、病院総務課長、医事課長、改築推進室長、経営企画担当長、医療情報システム担当長、病院総務担当長、用度施設担当長、医事担当長、入院担当長、地域医療・患者支援室長、地域医療・患者支援室担当者
傍聴者	なし
議長	会長 武川 慶孝

1. 開会

(地域医療・患者支援室長)

定刻となりましたので始めさせていただきます。皆さんこんにちは。地域医療・患者支援室長の真間でございます。本日は大変お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。只今から『平成24年度第2回平塚市病院運営審議会』を開会させていただきます。

本日の議事といたしましては、一つめは「地域医療支援病院」につきまして、平成24年9月に神奈川県知事より承認されました事項について説明をいたします。二つめの「その他」は、市民病院の近況などにつきまして、配布資料をもとに説明させていただきます。後半は今年度新規導入いたしました検査機器等を実際にご覧いただくことを予定しております。全体で1時間から1時間半という流れを予定しておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

それでは、この後の審議会の進行につきましては、武川会長にお願いしたいと思います。武川会長よろしく願いいたします。

(会長)

みなさん、こんにちは。本日の会議におきましても活発なる意見交換を期待しておりますが、先ほど説明がありましたとおり、後半では新しい高性能検査機器等の見学も予定されているということですので、会議の進行もその点を配慮して進めていきたいと思っております。それでは、まず本日の会議の成立についてです。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

午後 1 時 30 分の開会の時点で、1 名の委員さんが到着されていらっしゃいませんが、定数 12 名に対しまして 11 名の参加をいただいておりますので、条例上の二分の一以上の条件を満たしておりますので、本会議は成立しております。以上報告です。

(会長)

ありがとうございました。会議の傍聴許可に関する件ですが、希望者の方はいらっしゃいますか。

(事務局)

午後 1 時 30 分現在、希望者はございませんので、このまま会議を続行していただきたいと思っております。

(会長)

はい、わかりました。議事に入ります前に、病院事業管理者からお話を伺いたしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

2. 病院事業管理者あいさつ

(病院事業管理者)

みなさん、こんにちは。本日は大変お寒い中、出席いただきましてどうもありがとうございます。冒頭、医療支援部長からお話いたしましたように、本日は地域医療支援病院についてのご報告をいたします。

医療法施行規則第 9 条の 19 第 1 項により、地域医療支援病院の管理者は、「当該病院に勤務しない学識経験者等をもって主として構成される委員会を当該病院内に設置すること」とされています。当病院では、この平塚市病院運営審議会を委員会に相当するものと位置づけさせていただき運営してまいりますのでよろしくお願いいたします。

当院の現状については、後程それぞれの担当者から詳しくご説明いたしますが、大きな取り組みといたしましては、本年 1 月に救急ワークステーションの発足、また心臓大血管センターが設立といったものがございます。これにより当病院が力を入れております救急医療と高度急性期医療がますます発展していくと思っております。新棟建設も少し遅れておりますが、近く救急棟、管理棟の取り壊しにかかり、6 月から 7 月頃には新棟の着工に入る予定でございます。

経営状況については、22 年度が 5 億 8,000 万円、23 年度は約 3 億 8,000 万円の黒字を計上することができました。24 年度も現在までのところで約 6 億円から 7 億円の経常利益が見込まれていますが、賞与引当てを今年度中に行うこととしましたので、最終的には 1 億から 2 億円程度の黒字に落ち着くものと思っております。24 年度に行われました診療報酬改定は、病院にとってプラスに働いているとみております。また各種の施設基準取得を目指した取り組みも進めております。

その他としては、経験豊富な呼吸器外科医を今年 1 月から招聘いたしまして、現在 2 人

体制としております。また、4月からは救急専門医を4人にし、病院のER体制のますますの充実も計っていきます。また小児科、産婦人科への増員も決まっておりますので、周産期センターへの強化も進めてまいります。外科につきましても大幅に増員、内科医も不足しておりますが、糖尿病疾患の専門医が着任する予定です。一番の課題でございます看護師の確保については、まだまだ十分とはいきませんが、看護部長ほかの努力によりまして、4月には約45人の入職が見込まれております。すべての卒業者が国家試験を受かることを期待しております。高度医療機器の整備も順調に進めておりますが、実際にこの後ご見学をいただきたいと思っております。本日は委員の皆様方から忌憚のない御意見と御指導をお願いしたいと思います。

3. 議題

(1) 地域医療支援病院について

(会長)

ありがとうございます。ではさっそく議事に入ります。まず一つめの地域医療支援病院についてみていきたいと思っております。よろしくお願ひします

(事務局)

地域医療患者支援室の鈴木主査です。それでは「地域医療支援病院」について、お手元に配付の資料に基づいて説明させていただきます。

- ・資料1 地域医療支援病院とは
- ・資料2 神奈川県知事による地域医療支援病院承認指令（写）
- ・資料3 他病院（診療所）から紹介された患者に対し医療を提供する体制（紹介率、逆紹介率） 平成23年度
- ・資料4 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）の体制 平成23年度
- ・資料5 救急医療を提供する能力 平成23年度
- ・資料6 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力 平成23年度
- ・資料7 委員会について

(会長)

ありがとうございました。大変簡潔明瞭に説明していただきました。ただいまの説明に対し委員の皆さまから質問等がありましたらお願いいたします。

(委員)

資料1の説明の中にありました、二次医療圏では二病院ということになっておりますが、

市民病院ともう一つの病院はどちらなのかを教えてくださいたいのが一点と、この地域医療支援病院の更新は毎年になるのでしょうか、それとも一定期間後の更新となるのでしょうか。その二点について教えてくださいたいと思います。

(事務局)

資料の記載が不明瞭で申し訳ありませんでした。当市を含む二次医療圏ではこれまで二病院が承認されておりまして、そこに平塚市民病院が加わり三病院になります。他の二病院は、平塚共済病院と独立行政法人国立病院機構神奈川病院でございます。

地域医療支援病院の更新につきましては、一度承認されますと所定の施設基準を満たさなくなる限り、地域医療支援病院としての承認は継続されることになっております。

(会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(委員)

はい、ありがとうございました。もう一つ、この地域医療支援病院の承認を取得することによって、当病院がどのようなメリットを受けることができるかを教えてください。

(病院長)

地域医療支援病院となりますと、地域の医療全体の質の向上のために当然病院自体の内容の質を上げる必要があります。と同時に地域の先生方、病院との連携をより密にして、研修を行ったり、医療機器の共同利用等を通して地域全体のレベルを上げるということが一つの大きな役割となります。診療報酬の面でも地域医療支援病院になることによって、加算が得られ経営的にも有利になるということが挙げられます。

(会長)

ありがとうございました。他にご質問はありますか。

(委員)

資料3のところですが、地域医療支援病院紹介率 60%以上 80%未満の病院においては承認後2年間で紹介率を80%以上とするための具体的な計画を提出するとなっておりますが、この件についてはどういう施策をもっているのか伺いたい。

(事務局)

地域医療支援病院の紹介率を上げるための施策といたしましては、まずは紹介患者さんを増やさなくてはなりませんので、地域の開業医の先生方を訪ねて「当院への紹介」をお願いする行動は既に開始しております。

(病院長)

また、救急患者を受け入れて入院させることによって、それが紹介率のアップにつながるということにもなりますので、決してそのためだけではないのですけれども当院の使命として救急を充実していくことは今後もやっていきます。さらにもう一つ、逆紹介率でクリアしていく方法もあります。当院にいる患者さんをなるべく近くの先生方をお願いする、いざとなったらまた当院へ紹介していただく形の逆紹介により、かかりつけ医の協力を得

ながら上げていくこともあります。もう一つ、共同利用。先ほどもありましたが医療機器の新規導入を進めまして、地域の先生方に共同利用していただくということによって紹介率を上げていく。このような多面的な努力によって行っていく考えであります。

(2) その他

(会長)

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。ないようでしたら、次の議題に移ります。初めに事務局からの説明でよろしいでしょうか。

(経営企画課長)

それでは、(2) その他について説明させていただきます。

昨年 8 月に開催されました「第 1 回病院運営審議会」以降、現在までに実施いたしました市民病院の主な取り組みについて 3 件ほどご報告をさせていただきたいと思えます。

資料「その他」に基づいて説明

- ① 市民病院広報誌「SMILE！」の創刊 (病院総務課)
- ② 救急ワークステーション事業(派遣型)の実施 (経営企画課)
- ③ 高機能 320 列CTの導入 (経営企画課)

②③については、説明終了後実際に見学することを説明。

追加資料：「診療のご案内(2012.11)」については、地域医療・患者支援室から説明。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの説明に対してご質問はありますか。

(委員)

救急ワークステーションについてですが、119 番で入るのでしょうか。救命救急にとっては医師が同行してくれるのが非常に有効だと思うのですが、119 番に連絡するとこちらにくるのでしょうか。

(診療部長)

患者さんとしては、まず 119 番に連絡をしていただくこととなりますが、平塚市消防署の司令の判断により対応することとなります。

(委員)

はい、わかりました。

(会長)

他にご質問はありませんか。

(委員)

外からの検査依頼に対し、16 列CTと 320 列CTのどちらで撮影するかという判断はどのようにされるのでしょうか。

(診療部長)

現在、16列に関しては救急棟に配置し、救急患者専用となっております。320列を使うのか、64列を使うのかは放射線診断部の判断となっております。

(委員)

わかりました。

(会長)

他に質問はございませんでしょうか。

(経営企画課長)

他にご質問がないようでしたら、これからCT、仮設救急棟の順にご案内いたします。CTの方は医療技術部長が、仮設救急棟の方は診療部長がご案内させていただきます。また、時間があれば救急車も見学をしていただきたいと思いますと思っております。大会議室を出発。

※320列CT及び仮設救急棟見学

大会議室に帰着。

(会長)

ただいま各委員と院内の施設、検査機器の見学を終えましたけれども、限られた時間ではありましたが、とにかくすごい設備や装置だなということは理解いたしました。予定されております議題は以上で終了となりますが、最後になります病院長からご発言があれば承ります。

(病院長)

本年度第2回病院運営審議会にあたり、熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。当病院が地域医療支援病院としての機能も充実させて、市民の方々にも安心していただけるような病院づくりをしていきたいと思っております。これから工事が本格的に始まることにより、市民の方々には今までにないご不便をお掛けしてしまうかもしれませんが、病院事業に影響なく、市民の皆様方にも迷惑をかけない形で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。各委員さんにおかれましては、平成23年度にお願いいたしまして、今年5月末をもって2年間の任期満了ということになります。したがって、本日お集まりのメンバーによる審議会の開催は事実上今回が最後になるかと存じますが、この2年間、御指導、御審議いただきましてありがとうございました。今後とも是非、平塚市民病院が市民のために良い病院として育っていくように、皆様方には御支援、御鞭撻いただきたく思いますのでよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

(会長)

以上をもちまして平塚市病院運営審議会を終了とさせていただきます。皆さまお疲れさまでした。

以 上